



広
報

朝来

あ
さ
ご

8月

2013 August
No.101

人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市



白バイにのったよ

7月14日 駅前元気まつり

今月の
主な
内容

- 特色ある地域づくりについて… 2
- 暴力団排除に関する合意書に調印… 6
- コウノトリ大空へ放たれる… 7
- 市政フラッシュ/我がまち朝来再発見… 8
- まちのわだい… 10
- 情報掲示板… 12
- いいきい/こんなことあったでー/新あさご百景… 24

HYOGO

支所長

市民文化部長に

聞く

特色ある地域づくりについて

今月の広報では、市内4地域で特色ある地域づくりについて支所長・市民文化部長へのインタビューを通じてお知らせします。

和田山地域 夢をテーマに 地域づくり

市民文化部和和田山地域振興課では「和田山みらい・夢プロジェクト」で7つのテーマを掲げ、和田山地域のまちづくりを進めています。

- ◎7つのテーマ
- 「わくわく和田山みらい塾」運営事業
- 「森はなの生涯」ドラマ化啓発応援事業
- ウォーキング大会等推進支援事業
- ウォーキングコース等整備事業
- 「食の本場」アピール事業
- 名所・名物イベント開催推進事業
- 特産品開発・製造推進事業

最近、森はなさんの生涯をドラマ化実現へ向けた動きが盛んですね。

和田山町宮田出身の児童文学作家森はなさんの生き方や作品について

多くの人たちに知っていただくことを目的に、森はなの伝記を『NHK朝ドラへ』の会、大蔵地域自治協議会などとともに「森はなの生涯をNHK朝ドラへ」推進委員会を組織し、署名活動や看板の設置など、盛り上げるための取り組みを進めています。

活動は広がりを見せていて、じろはったんの会の皆さんによる、森はなさんの作品を題材にした紙芝居の制作とイベントや小学校等での披露、さんさん会「和」による、よさこい踊りの創作など、全市をあげて機運が高まっています。

竹田城跡の人气が高まっていますが、これに呼応した取り組みなどはあるのでしょうか。

平成23年秋に「食の本場アピール検討チーム」を発足しました。これは、食を通じて和田山地域の交流人口を増やすことを目的としています。

和田山地域独自の食材を活かして地元の特産品として、最近の竹田城



藤原 康之 市民文化部長

跡の人氣から「竹田城石垣コロッケ」をつくりました。但馬牛(経産牛)や地元旬の野菜を使い、石垣の石をイメージし、丸・三角・四角をかたどっています。現在、市内4店舗でメニューとしていますが、今後も広めていきたいと考えています。



旬の地域の食材を活かした「竹田城石垣コロッケ」

テーマの「ついでに」わくわく和田山みらい塾とはどういった組織でしょうか。

「和田山みらい・夢プロジェクト」の実現へ向け、研究・開発や人材育成を目的に組織したもので、現在38人のメンバーが、和田山の地域づくりについて、さまざまな取り組みを展

開いています。

これまでに、昨年3月の「和田山B'グルメ&ダンスフェスタ」を和田山地区料飲組合などと共催したほか、地域をアピールするために、ガイドマップや、竹田城跡をデザインしたタオル、手ぬぐい、うちわ、和田山地域の地場産業であるバネを使ったストラップなどの制作も行いました。

これら取り組みを中心にまちづくりを進めています。例えば、森はなさんの代表作のひとつ「じろはったん」にちなみ、ゆかりの地などを訪問するウォーキング等を開催し、その企画運営を、わくわく和田山みらい塾の皆さんで行うなど、一つひとつの取り組みはもろろんのこと、7つのテーマによる取り組みを連携させていながら地域づくりを進めていきたいと考えています。



プロジェクトを実現するため、さまざまな取り組みを連携して進めています。(和田山B'グルメ&ダンスフェスタ 平成24年3月24・25日)



生野地域

歴史を活かしたまちづくり



小島 公明
生野支所長

生野が鉱山町として賑わっていた昭和の時代をよみがえらせようと、毎年9月に行われている「銀谷祭り」。(平成24年9月23日)

生野といえればまずは「銀山」ですが、それらを活かしたまちづくりについて教えてください。

生野地域のまちづくりは銀山を抜きにしては考えられません。

開坑から1200年を超える歴史を持つ生野銀山ですが、江戸時代から明治、大正、昭和とそれぞれに時代の営みを、変化をたどりながら見ることでできる貴重な遺産が多く残されています。

銀山と共にまちが形成されてきた生野の文化的な価値を次世代へと受け継いでいくために、教育委員会によって「生野鉱山及び鉱山町の文化的景観」(文化庁)の選定作業が進められています。この文化的景観の選定を追い風として、さらに歴史的な資源を活かしたまちづくりに取り組んでいきたいと思っています。

また、竹田城跡の観光客の増加に伴って、史跡生野銀山では昨年と比較して観光客が2割から3割増えています。

生野地域では、「銀谷祭り」や「へいくろう祭り」など、鉱山町の昔の懐かしさをテーマにしたイベントも多く開催されています。鉱山の賑やかかりしころの生野にタイムスリップしたような雰囲気味わえる銀谷祭りは、今年は9月29日に開催しますし、また、今年は明治維新のさきがけとも言わ



生野ハヤシライスと、キャラクター「いくこママ」。市内の12店舗でメニューとして味わえるほか、レトルトも販売されています。また、朝来市のメニューとして定着させるために「生野ハヤシライスいくこママの会」が組織され、イベント出店や教室なども開催されています。

れている「生野義挙」から150年を迎える年でもあり、11月23日には生野義挙150年記念式典を開催します。この機に多くの人たちに観光で訪れていただければと思っています。

近年、生野ハヤシライスがよく話題になっていますが、どのような取り組みを展開されているのですか。

生野銀山レトロフューチャー推進事業の一環として、生野ハヤシライスいくこママの会を中心に普及に力を注いでいます。

昭和の高度成長期のころ、鉱山でにぎわう生野には全国からいろんな人たちが訪れていました。生野ハヤシライスは、都会から赴任してきた鉱山職員の奥さん手づくりのモダンな洋食であったハヤシライスを「生野鉱山の味」として復活したもので、当時、地元の人たちはそのうまさに驚いたと言

われています。

6〜7年前から本格的な普及に取り組んでいますが、現在は、生野地域を中心に市内の飲食店12店がメニューとしています。味は店ごとにアレンジを加え、母の味、家庭の味をコンセプトとしています。

生野ハヤシライスの作り方を伝授する教室の開催や、市内外のイベントへの出店なども行っています。

また、このほど発足した「兵庫ご当地グルメ団体ネットワーク」に参加し、この10月には、たつの市で開かれるイベントにも参加する予定で、今後さまざまな形でPRを続けていくことにしています。

ほかには、どのような取り組みが進められていますか。

現在、生野地域では人口減少に加え、空き家の増加、さらには企業の撤退など、多くの課題があります。空き家は約260軒ありますが、人口減少を少しでも食い止めるためにも、生野地域で先行的に取り組んでいます。空き家バンクの登録を進めて、Uターン・イターンなどによる空き家の活用を図っていきたく考えています。

また、地域活力の維持を図っていくためには、特に地域自治協議会と行政の連携強化なくしては立ち行かないのではないかと考えています。これらの地域課題を皆で共有して、生野地域が一体となって「有るものを活かす」まちづくりを進めていく必要があると考えています。

みんなであえ合う 魅力あるまちづくり



山根 正博 山東支所長

山東支所では「市民から期待される職員」「誠実な市民対応」について特に力を注いでいるとのことですが、どのような取り組みを進めていますか。

支所職員がいつでも、「元気・笑顔」を目標に市民目線に立った対応を心掛けています。今年4月から毎月1回退庁後に「一月一善運動」として奉仕作業を行っています。また、山東庁舎1階ロビーに山東支所情報掲示板「まちの話題」を設置し、地域の皆さんとのコミュニケーションを図っています。

山東地域では、旧町時代から高齢者の生きがいづくりについて、重点が置かれていましたが、

山東地域には、介護予防拠点施設が5か所あり、旧町時代から、高齢者の生きがいづくりに重点を置いた施策が進められてきました。新市発足後も、引き続き生きがいと健康づくり事業を進めています。そのひとつに、「山東いこいの家」があります。現在、朝来市社会福祉



山東いこいの家

この5月から毎月2回のペースで開催されている「みどりの笑楽校」に参加している「生徒」の皆さんからは、登校日が待ち遠しいとの声が。(6月13日・ハンド&ネイルケア講座)



協議会に運営をお願いし、隔月で開催されています。毎年山東地域にお住まいの高齢者200人ほどが参加されており、講演会や多世代交流、レクリエーションなどを中心に楽しい催しを展開していただいています。また、旧町時代に好評を博していました「みどりの笑楽校」を今年度から復活しました。これは、高齢者の皆さんが「みどり」若々しく、「笑」笑顔で、「楽」楽しみながら共に学び、心も体も健康になることを目的に、支所職員が講師となり、授業を展開しているもので

す。漢字や数字を使った頭の体操や、ハンドケア・ネイルケアの教室、県庁などの施設見学といった様々な内容を授業形式で和やかな雰囲気の中に行っています。

高齢者とともに若者にも目的を絞った事業も展開されているそうですね。

全国的な課題でもある晩婚・非婚化に対する取り組みとして、若者を対象とした出会いサポート事業(婚活支援)にも取り組んでいます。よふど温泉、よふど温泉サポートクラブと共同で行っているもので、すでに5回開催しました。

これまでに、カップル成立29組、成婚2組の実績をあげていることから、今後は、年1回の開催を2回にするなど充実を図っていくことにし、将来的な少子化対策、定住促進などの課題解決に結び付けていきたいと考えています。

また、小学生を対象に人と自然を大切にする心を育てるふるさと教育の一環として「ふるさと探検隊」を結成、ボランティアスタッフの協力で生物観察などの学習を行っています。

また、山東地域では、3つの自治協が特色ある地域づくりを進めています。これら自治協と連携し「山東地域づくり委員会」を組織。情報交換しながら山東地域のさらなる活性化の基盤づくりを目ざしています。

朝来地域

美しいまちと

快適な生活環境のために



オープンガーデン・フラワーフェスティバルは、花いっぱいの朝来地域を象徴するイベントとして定着しています。(6月9日)

朝来地域では環境に配慮した取り組みに重点が置かれていますね。

旧朝来町時代の平成元年から美しい町と快適な生活環境づくりのため、花いっぱい運動等自然環境に重点を置いたまちづくりが推進されてきました。

朝来庁舎をはじめ、小学校や老人福祉センター、図書館などで、屋上緑化や太陽光発電などを早くから設置していますし、環境ISOにも積極的に取り組んできました。新市発足後も地域の特色としてそれらを活かしています。

そのなかで、近年特に力を入れているのが、環境浄化微生物「マイエンザ」による環境に配慮した取り組みです。

これは、支所提案型事業として職員からアイデアを募集したとき、環境浄化微生物がどぶ川再生に効果があったとの提案があり、円山川の上流域に住むものとして水質をきれいに保っていききたいという思いから取り組むこととしたものです。

朝来地域自治協議会に製造をお願い



秋山 武 朝来支所長

いし、現在は朝来地域をはじめ市内を中心に無料配布しており、今後とも広めていきたいと考えています。



マイエンザ

環境にちなんで「花いっぱい」のまちづくりとして、オープンガーデン、フラワーフェスティバルなども開催されていますが、

あさごオープンガーデンは、花と緑があふれる自然環境の良いまちにしていくことのコンセプトで、朝来花いっぱい協会が主体になり開かれているものです。家庭や公共の場所に花壇などを作っていたとき、多くの人がちに見ていただくもので、すっかり恒例のイベントとして定着し、今年で11回目を迎えました。あさごフラワーフェスティバルは、支所でもこれらの活動を盛り上げていくと、自治協や花いっぱい協会等の協力をいただき開催しているもので、花を見るだけでなく、寄せ植えなどの教室といった催しを行うことで、参加した皆さんもイベントを通じて、花や緑に関わる活動の輪を広げていただければと思っています。

また、希望する区・団体などに、草花

や、花が咲いたりキレイな紅葉がみられたりする木の苗を配布し、谷ごに特色のある景観づくりも進めています。これら取り組みを通じて、地域内外の交流人口を増やしていきたいと考えています。

全市の特産品として「岩津ねぎ」がありますが、新しい取り組みなどは進められているのでしょうか。

朝来といえば岩津ねぎですが、岩津ねぎには、出荷にあたって規格があり、長さや太さなど規格に合わず出荷できないものが少なくありません。それら規格外になった岩津ねぎを有効利用して岩津ねぎ入りの春巻きや、きざみねぎなどを試作するといった、商品化へむけた取り組みを進めています。岩津ねぎをシーズン以外にも多くの人たちに親しんでもらうとともに、農家の収入アップにもつながるのではと考えています。



岩津ねぎを知ってもらうことを目的に、朝来地域の小・中学生を対象に行われている栽培体験学習事業。(7月10日)

朝来市と兵庫県警察朝来警察署は

朝来市暴力団排除に関する合意書を取り交わしました

朝来市暴力団排除条例を7月9日に施行したことに伴い、市は多次勝昭市長と、朝来警察署 桑野真一署長による合意書の調印式を行いました。

調印式は、7月23日、和田山農業研修センターで、関係者など約50人が出席し開かれました。

今回の調印は、朝来市暴力団排除条例に基づき、暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者の排除を目的として、暴力団等にかかる相互の連絡協議体制の確立に関し、朝来市と朝来警察署との間で、その事務に関し合意したことから行なったものです。

合意書の内容は、暴力団を利用することとなると認められるか否かについての照会、回答・通報、暴力団を利用することとなると認められる旨の回答・通報



合意書に署名する多次市長、朝来警察署 桑野署長

をしたときの排除要請、排除措置の決定と措置結果の通知、契約等の相手方が暴力団等による不当介入を受けた場合の対応などを規定したものです。

朝来市暴力団排除条例とは

朝来市において、暴力団による不当な影響を排除し、安全で安心な市民生活を確保するために、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的に制定した「朝来市暴力団排除条例」。

その概要を紹介します。

①暴力団排除の基本理念について

暴力団は、市民生活や事業者の業務遂行の平穩を害し、それらに不当な影響を与える存在であることから、市民生活、事業活動から断固として排除されなければならないとして、暴力団排除の基本理念を次に掲げます。

- 暴力団を恐れないこと。
- 暴力団に対して利益の供与をしないこと。
- 暴力団を利用しないこと。
- 暴力団事務所等の存在を許さず、暴力団の活動を防止すること。

また、「暴力団排除のため、県、関係機関等との連携を図りながら、市、市民、事業者が相互に連携・協働して、社会全体で推進されなければならない」

■問い合わせ先
市役所総務課 ☎672-16115

としています。

②暴力団排除に関する責務について

(1)市の責務

市民、事業者の協力を得て、県や関係機関等と連携しながら、暴力団排除に関する施策を実施します。また、暴力団排除に資すると認められる情報を入手したときに県や関係機関等へ情報を提供します。

(2)市民、事業者の責務

暴力団排除のための活動を自主的に、相互の連携を図って取り組むよう努めていただきます。

市が実施する暴力団排除に関する施策に協力するよう努めていただきます。

暴力団との一切の関係が無いように、また、暴力団の威力を利用することが無いように努めていただきます。

③暴力団排除のための措置について

(1)市民、事業者等に対する支援等

市民、事業者が自主的な暴力団排除の活動を行うための、情報の提供、安全確保の配慮等の支援の実施。

(2)市の事務および事業における措置

市が実施する事務事業（工事の発注、契約事務、給付事業）その他市が実施するすべての事務事業が暴力団に利するようないことは許されないため、市の事務事業全般から暴力団、暴力団員、

暴力団密接関係者（以下「暴力団等」という）を排除するための措置の実施。

(3)公の施設における暴力団の排除

公の施設の指定管理者に暴力団等を指定しない。また、公の施設の利用が、暴力団に利用することとなると認めるときは、その利用について許可せず、すでに行つた許可について取り消す等の措置の実施と、指定管理者の実施する事務事業から暴力団を排除するための措置の実施。

(4)青少年を守るための取組

青少年を暴力団から守るための教育が、家庭等の様々な場で行われるようにするための必要な措置の実施

④市の事務事業からの

暴力団排除の推進について

(1)市契約等からの暴力団等排除

朝来市契約等からの暴力団等の排除に関する要綱の制定を行い、工事請負契約など市と交わす契約等事務において暴力団等の排除に関する各規定を定めます。

(2)公の施設の使用許可からの暴力団排除

市の管理している公の施設の使用許可等について、暴力団の使用を排除します。

(3)その他市事務事業からの暴力団排除

市章の使用許可、寄付採納、補助金交付等の市事務事業から暴力団を排除します。

(4)合意書の締結

朝来市契約等からの暴力団等の排除に関する要綱の規定に基づき、暴力団に關係するかどうかの照会、情報提供、相互協力等について、兵庫県警察朝来警察署長と朝来市長間において合意書を締結します。

コウノトリ大空へ放たれる

7月18日 三保の拠点施設で放鳥記念式典



7月19日に飛び立ったメスの「あさひ」



放鳥式典での照福こども園の子どもたちによる愛称の披露

県の「コウノトリ野生復帰ランドデザイン」の目標のひとつとして、豊岡盆地内に限られている野生のコウノトリの営巣地域を但馬地域に拡大するための取り組みが進められています。

朝来市内では、山東町三保の拠点施設で、昨年10月に豊岡市の県立コウノトリの郷公園からコウノトリのペアが受け入れられていましたが、今年は産卵がなかったことから、他のペアの卵を2個を抱かせたところ、5月16日にオスとメス各1羽のヒナが誕生しました。

ヒナは順調に成長し放鳥の時期を迎えたことから、7月18日、三保の拠点施設でコウノトリ放鳥の記念式典が行われました。

式には、関係者や地元の皆さんなど約150人が出席、多次市長が「これまでの地域の皆さんの取り組みに感謝します。幸せを運ぶコウノトリが大空を舞うことで朝来市にも新しい命が誕生してもらえるよう願っています。」とあいさつしました。

また、照福こども園の子どもたちによって、「おめでとう」の言葉とともに、市内の子どもたちから応募のあった中から選ばれた、「みほと」（オス）、「あさひ」（メス）の愛称が披露されました。

続いて、コウノトリが飼育されている拠点施設のケージの天井ネットが、代表の皆さんによって開放されました。

その後、翌19日の午前8時10分、県立コウノトリの郷公園のモニター職員が、あさひ（メス）が拠点ケージの周りの湿地にいたことから飛び立ちを確認。ケージの周囲を飛びまわる姿も見られました。（左上写真）また、7月25日、午前10時48分には、みほと（オス）の飛び立ちも確認されました。

※コウノトリは繊細な鳥です。ストレスがかからないよう遠くから静かに見守ってください。



【これからが本当のスタートです】

与布土地域自治協議会会長
岡林 史郎さん(三保区)

地元では、これまでも農薬を使わない「コウノトリ育む農法」をはじめ、さまざまな取り組みを通じてコウノトリと共生できる地域づくりを進めてきました。今回、三保で生まれ育ったコウノトリの放鳥の環境が整ったことで、感慨深いものがありますが、これからが本当のスタートと心新たにしているところです。

地域の皆さん、市民の皆さんのご協力、ご理解のもと、今後とも環境づくりにまい進していきたいと思っています。

朝来市コウノトリ育む農法セミナー 「やってみましょう！コウノトリ育むお米作り」

コウノトリ育む農法ってどんなもの？ どう取り組めばいいの？ など、コウノトリ育む農法に取り組みたい皆さんを対象にしたセミナーを開催します。

▽日 時 8月20日(火) 午後1時30分～

▽会 場 さんとう緑風ホール

▽内 容 事例発表等

▽参加費 無料

▽問い合わせ先

市役所農業振興課 ☎672-2774

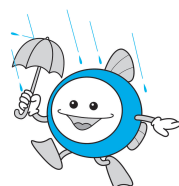
雨水を下水道に流していませんか 下水道課からのお願い

雨が降ると下水処理場に大量の下水流入がある処理区があります。下水道の構造上ある程度の雨水流入は仕方のないのですが、想定を超えた雨水流入は、機能低下による水質の悪化や処理場の機能停止等の重大な結果をもたらすことになります。

原因として、マスの蓋が壊れている、あるいはきちりと閉まっていないためそこから雨水が流れ込んでいる、または、下水道の宅内工事の際に誤って雨水の排水管を下水道につないでいる等の誤接続が疑われます。

市民の皆さまには今一度排水設備の点検、確認をお願いするとともに、破損や誤接続がある場合は速やかに改善していただきますようお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 市役所下水道課 ☎676-2081



原子力災害を想定・府県を越え防災訓練

6月23日、京都府福知山市で原子力防災訓練が行われ、福知山市、京都府、自衛隊、兵庫県からは今年の2月に福知山市と災害時相互応援協定を締結した朝来市をはじめ、養父・丹波・篠山の各市が参加しました。

訓練は、午前7時、福井県で震度6の地震が発生、高浜原子力発電所にも被害との想定で開始。福知山市の災害対策本部からの要請を受け、同市内で原発から30キロ圏内となる地域の住民を、バスで避難場所である福知山市武道館へ運びました。



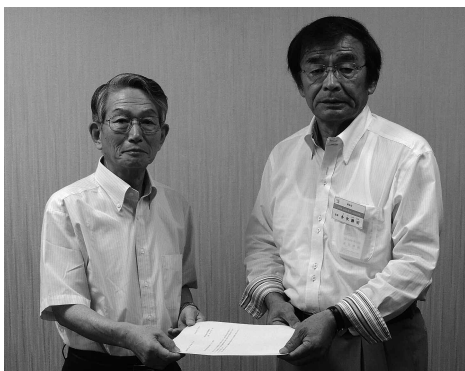
朝来市からは、多次市長をはじめ職員7人、バス2台が参加

当日はほかにも、防護服の使用
方法や、避難者への放射線量の検
査などの訓練が展開されました。

第2次市総合計画 審議会からの答申を受けました

市は、7月26日、平成26年度からの実施へ向け策定を進めている「第2次朝来市総合計画」について、朝来市総合計画審議会からの答申を受けました。

朝来市総合計画審議会は、公募委員4人をはじめ、地域自治協議会など各種団体の皆さん17人で構成されています。5月から6回にわたり、総合計画案の重点、プランを中心に審議を実施。答申では「朝来市の地域ブランドの構築、I・Jターンの促進などについてより一層の推進を図りたい」などの意見がありました。



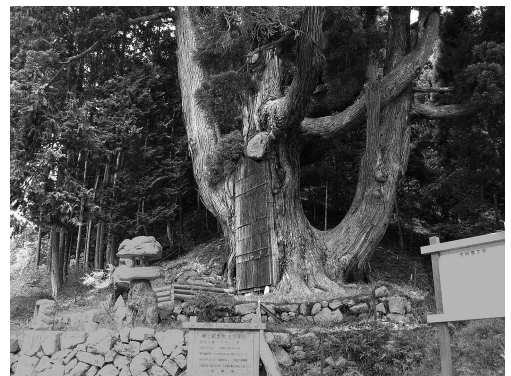
答申書が的場文夫会長から多次市長へ手渡されました

市では、答申の内容について、検討を加え総合計画策定へ反映させていくことにしています。

我がまち朝来 再発見

第69回

「大將軍スギ」



近年、竹田城跡が大変な人気となり、連日たくさん
の来訪者が城跡の見学に訪
れています。その竹田城跡
への登山ルートでもある

「県道浅野山東線」をまつす
ぐ進み、藤和峠を越え、しば
らくすると、右手に一際大
きな杉の大きな木が見えてきま
す。

幹周りが8・4メートル、
高さ35メートルを誇るこの
大木。地元では「藤和の大將
軍スギ」と呼ばれ、地域の
人々に愛され、崇められて
います。普通の杉のように
幹がまっすぐに伸びておら
ず、何本にも枝分かかれをし

た、少し変わった形をして
います。でも一体なぜ、この
杉の木のことを「大將軍」と
呼んでいるのでしょうか。

今から600年以上前の
文和2(1353)年、丹波
国山垣(やまがき)城主の足
立遠政(とおまさ)の子、足
立藤和(とうわ)が、戦を逃
れてこの地に隠れ棲みまし
た。

この時足立藤和は、かつ
てこの地に平家の落武者で
ある「藤原正司」という男が
住んでいたことを知ります。
丹波足立氏は、藤原冬嗣を
祖とする家系であることが
ら、藤和は、自分の先祖と同

語りあおうーまちづくり「あさこ」まちづくりカフェ」

市は、まちづくりをテーマに語り合い、学び合う場として「あさこ・まちづくりカフェ」を開催しています。7月25日、その第2回目を開催、会場の山東公民館には、約20人が集まりました。

参加者は、この日の話題提供者、栄町の「竹田劇場」で花店を営む河邊祐樹さんから、Jターンし店を開くまでの話しを聞いた後、Iターン・Jターンする人たちが住みやすいまちづくりなどについて意見を交わしました。

「あさこ・まちづくりカフェ」は、毎月第4木曜日を基本に11月まで開催する予定です。どなたでも参



河邊さん(テーブル右奥)も加わり語り合いました

加できます。日時・会場などについて詳しくは、市役所総合政策課(☎672-6110)までお問い合わせください。

仕組債等にかかる損害賠償訴訟の取り下げが決定

朝来市基金における仕組債等にかかる問題については、基金運用のために平成18年から20年にかけて購入した仕組債等が、円高などの影響によって一時期15億円の評価損を生じていました。

そのため、市では購入時にリスクなど商品内容についての十分な説明がなかったとし、購入先のうち金融機関2社を相手に昨年6月に損害賠償訴訟を起していました。

その後、経済情勢の変化を受

け、仕組債の売却、指定金銭信託の解約を実施。およそ4億4千564万円の最終差益となり、実質的な損害がなくなったことから、裁判の取り下げを神戸地方裁判所へ申し出ていました。

7月10日、神戸地方裁判所から、被告となった金融機関2社から、「取下げ同意書」が送られ、訴訟取り下げによる訴訟終結となりました。

■問い合わせ先

市役所総務課(基金問題担当)

☎672-6115

じ「藤原」の姓を持つ正司が、自分と同じようにこの場所に逃げ暮らしていたことに強い運命を感じ、正司の墳墓を崇拝し、「大將軍」と呼ぶようになりまます。さらに、墓のとなり杉の木を植え、ご神木として崇めました。これが「大將軍スギ」の始まりと言われています。

その後、この地のことを足立藤和の名前を取り、「藤和(ふじわ)」と呼ぶようになりました。大將軍スギは藤和の人々によって親しまれ、現代まで守り、語り継がれて来まました。

この樹齢600年を越えると推定される大將軍スギですが、平成6年2月の大雪の時に雪の重みで枝が折れてしまい、主幹内部の空洞が表面化してしまいました。そのため現在は、保護のために戸板がつけられ、内部から症状が悪化していなかどうか確認できるようになっています。

兵庫県指定郷土記念物、朝来市指定天然記念物として登録され、今もご神木として、地域の人々を見守ってくれています。

(市教育委員会社会教育課)



「大將軍スギの全景」左下の人物と比較するとその大きさがわかる。

浴衣で七夕「あさご」日本語教室

市内に在住する外国籍の皆さんを対象として毎週火曜日夜に講座を開く「あさご」日本語教室は、7月9日、山東公民館で「夏の交流会」を開催しました。

今年には日本の文化に親しんでもらおうと「浴衣で七夕」をテーマに、外国人教室生18人が、普段は日本語の指導にあたっているボランティアの皆さん16人に手伝ってもらいながら、色とりどりの浴衣を身に着けました。また、2本の笹に「家族が楽しく過ごせますように」「日本語がうまくなりますように」などの

願い事を書いた短冊や色紙などを飾り付けました。



浴衣で楽しむ七夕

楽しく英語を学ぼう「あさご」イングリッシュキャンプ

7月23日、朝来市連合国際交流協会は、和田山公民館で「あさ



目隠しをされ英語で誘導

ごイングリッシュキャンプを開催しました。

これは、市内の小学校5・6年生を対象に、国際感覚を養い、英語力を身に付けてもらおうと初めて開いたもので、子どもたち22人が参加しました。

市内の学校で英語指導にあたっての外国人語指導助手4人が指導にあたり、動物の写真を使って会話の方法を学んだり、目隠しをした相手を英語で誘導してぬいぐるみを探し出したりするなど、ゲーム形式で楽しみながら英語の学習に取り組みました。

やなせ保育園の子どもたちがブルーベリー狩りを体験

6月27日、やなせ保育園の3歳4歳の子どもたち37人が、よふど温泉となりの健康農園で、ブルーベリー狩りを体験しました。

健康農園では、18アールの敷地に8種類320本のブルーベリーを栽培しており、10年前からシーズンを前に、同園を営む平田尚志さん(川原町区)が、山東地域の保育園の子どもたちを招待しています。

子どもたちは、紫に色づき熟したブルーベリーの実を摘み取っては口に運び、味わっていました。参加した戸田夏夢くんは

「とってもおいしい」と楽しそうに話していました。



夢中になって摘み取る子どもたち

ブルーベリーを特産品に 朝来市商工会

朝来市商工会は、7月4日、新井にある商工会のブルーベリー農園で摘み取り試食会を開きました。

商工会では、朝来市の特産品として平成21年からブルーベリーとの栽培研究と加工品開発を進めており、今年には1トンの収穫が見込まれ味も上々とのこと。8月中旬までのシーズン中には、道の駅などで摘みたてが販売されています。また、ジャムなどにも加工され、商工会のネットショップ「あさごもん」などを通じて販売されており、人気を集めています。



今年の出来具合はいかが



燃え盛る大たいまつ

7月23日、和田山町竹田の朝来橋下流付近の円山川で、竹田松明祭が行われました。

この祭りは、江戸時代の中期に、竹田の地に大火災が起こったことから、朝来山の中腹にある火ぶせの神がまつられている愛宕神社に、灯明に見立てた大たいまつを奉納したのが始まりといわれています。

午後8時、神事の開始とともに高さ6メートルを超える2本のたいまつに火がつけられると、訪れた皆さんは幻想的な風景に見入っていました。

防火を願い大たいまつを奉納「竹田松明祭」

7月21日、和田山町寺内の山王神社と光福寺で、「寺内さんざか踊り」が奉納されました。

さんざか踊りは、五穀豊穡や子孫繁栄などを祈願し奉納される太鼓踊りで、県の無形民俗文化財にも指定されています。

江戸時代初期、元和年間から始まったと伝えられ、約400年にわたり絶えることなく毎年行われている神事です。

今年も猛暑となりましたが、踊り手の皆さんは、「ザンザカ、ザツトウ」のお囃子と太鼓の音に合わせ、無事奉納を終えました。



伝統の踊りが奉納されました

五穀豊穡・子孫繁栄を祈願「寺内さんざか踊り」

正しいラジオ体操を実践しよう

正しいラジオ体操を学び、ラジオ体操を通じた地域づくりを目ざそうと、朝来市生涯学習推進員連絡協議会の主催で、7月14、15日、NHKラジオ体操指導者の岡本美佳さん、同アシスタントの五日市祐子さんを講師に、「ラジオ体操講習会」「みんなのラジオ体操会」が行われました。

15日には市内3か所で、「みんなのラジオ体操会」が開かれ、そのうち大蔵小学校体育館では約70人の皆さんが参加。講師からの指導を受け、ラジオ体操の一



みんなそろって体操

つひとつの動きを確認しながら、体操に取り組んでいました。

会員の皆さんの力作を展示「和田山美術協会展」

6月28日から30日までの期間、和田山ジュピターホールで「和田山美術協会展」が開かれました。

和田山美術協会では、年4回、作品展を開催しており、毎年この時期に開催している「和田山美術協会展」を、本展と位置付け、会員の皆さんはこの作品展へ向け作品を仕上げてくるとのこと。会場には、油彩や水彩などで描かれた、人物や風景などを題材にした作品44点が展示され、多くの来場者でにぎわっていました。



多くの皆さんが来場しました

情報掲示板



お知らせ

行政相談委員の委嘱

市役所本庁 ☎079-672-3301
 生野支所 ☎079-679-2240
 山東支所 ☎079-676-2080
 朝来支所 ☎079-677-1165

行政相談委員に中川里美さん(山口区)を平成25年7月1日付で委嘱しました。



中川里美さん(山口区)

【行政相談委員】

宇治紘三さん(生野4区)

藤本登志子さん(筒江区)

小山 勲さん(向大道区)

▽問い合わせ先

市役所市民課 ☎672-16120

人権擁護委員の再任

人権擁護委員の清瀬妙兮さん(佐中区)が、平成25年7月1日付で再任されました。清瀬さんは6月末まで4期12年の任期を務め、

このたび5期目の就任となりました。
 △問い合わせ先
 市役所人権推進課 ☎672-16122

民生児童協力委員の交代

7月1日付で、民生・児童協力委員が交代されました。

▽安井区

△新 太田かず子さん

△旧 吉田 里美さん

▽任期 平成25年11月30日まで

▽問い合わせ先

市役所社会福祉課 ☎672-16123

女性のチャレンジ相談

「働きたい」「起業してみたい」「趣味や特技を活かして何かを始めたい」など様々なチャレンジをしたい女性のための無料個別相談です。

▽日時 9月10日(火)、11月12日(火)、各日①

午前9時②午前10時③午前11時④

※1回50分、予約制・先着3人、一時保育は要相談

第85回 国保のひろば

《8月1日から国民健康保険高齢受給者証と特定疾病療養受療証が更新です》

国民健康保険に加入する70～74歳の方がお持ちの「高齢受給者証」と、特定疾病の方がお持ちの「特定疾病療養受療証」の更新は8月1日です。7月下旬に新しい証を郵便で送付しました。お手元に届いていますでしょうか？

見当たらない人は、市民課または各支所地域振興課で再発行しますので、ご連絡ください。

なお、平成25年4月から、70～74歳の人(現役並み所得者＝3割負担の人は除く)の自己負担が2割に引き上げられることになっていましたが、この見直しが凍結され、平成25年4月～平成26年3月までの1年間は、自己負担が1割に据え置かれます。

よって、受給者証の「一部負担金の割合」欄には、「2割(ただし、平成26年3月31日までは1割)」と記載されており、病院などの窓口での負担は1割です。

■問い合わせ先 市役所市民課 ☎672-6120

▽会場 和田山公民館

▽申込み・問い合わせ先 市役所人権推進課

☎672-16122

▽電話番号

☎0570-003-110

(ゼロゼロみんなのひやくとおばん)

※全国共通ナビダイヤル・最寄りの法務局へつながります

▽担当者 人権擁護委員、法務局職員

▽問い合わせ先

神戸地方法務局 人権擁護課企画係

☎078-392-1821

但馬おもてなしセミナー

夢但馬2014推進協議会事務局は、旅行者に但馬の簡単な案内

などを行う『但馬コンシェルジュ』になっていただけるセミナーを開催します。

▽対象 どなたでも参加できます(1回だけの参加・当日参加も可能)

▽内容 但馬の歴史、自然、古墳・遺跡、近代化遺産、伝統芸能、人物、暮らし、接遇、周遊ルート案内アプリの利用方法など

▽日時 9月19日(木)、10月17日(木)、11月13日(水)、12月13日(金)、全4回

※お知らせページに掲載する広告を募集しています。詳しくは秘書広報課(☎672-6113)へ。



第63回社会を明るくする運動街頭啓発

7月1日、イオン和田山店前で、社会を明るくする運動の街頭啓発活動が行われました。当日は、啓発チラシなどを配布し、運動の趣旨を呼びかけました。犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会づくりを進めましょう。

■問い合わせ先 市役所人権推進課 ☎ 672 - 6122

8月の税

市 県 民 税 2期
国民健康保険税 2期

納期 9月2日(月)まで

▽**会場** 和田山ジュピターホール
※別日程で但馬の各市町でも開催します。いずれの会場でも受講していただけます。
▽**問い合わせ先**
夢但馬2014
推進協議会事務局
☎ 0796-126-3676

▽**但馬長寿の郷 認知症セミナー**
但馬長寿の郷は、認知症の病態や脳活性化リハビリテーションについて理解を深め、認知症になっても前向きに暮らせるケアのあり方について考える、認知症セミナーを開催します。
▽**日時** 9月15日(日)、午後1時30分～3時30分(入場無料)
▽**会場** 但馬長寿の郷郷ホール(養父市八鹿町国木)
▽**内容** 「認知症予防と脳活性化リハビリテーション」・残存能力を引き出し前向きに生きる力を高める」
講師：群馬大学大学院保健学研究科リハビリテーション学講座 山口晴保教授

▽**定員** 300人
▽**申込み** 9月2日(月)までに但馬長寿の郷へ
▽**問い合わせ先**
但馬長寿の郷
☎ 662-18456

▽**和山ロータリークラブ 発達障害 講演会**
和山ロータリークラブは、思春期・青年期の発達障害への基礎理解と具体的な関わり方をテーマに講演会を開催します。
▽**日時** 8月24日(土)、午後1時～4時
▽**会場** 和田山ジュピターホール
▽**内容** 講演会・講師：大阪教育大学竹田契一名誉教授
朝来市少年少女オーケストラ演奏会
▽**入場料** 無料
▽**問い合わせ先**
和山ロータリークラブ
☎ 672-15435

▽**ピスエリア**
▽**内容** 温泉宿泊券などが当たる抽選企画、ご当地グルメの販売などのほか、ゆるキャラも登場します。
▽**問い合わせ先**
兵庫県道路公社
☎ 078-1232-9635

▽**大学通信教育 合同入学説明会**
私立大学通信教育協会は、大学通信教育合同入学説明会を開催します。
▽**日時** 8月24日(土)、正午～午後5時
▽**会場** 梅田スカイビルタワーウエスト10階(大阪市北区)
※申込不要・入場無料
▽**対象** 一般・高校生
▽**参加校** 私立大学等48校
▽**問い合わせ先**
(公財)私立大学通信教育協会
☎ 03-3818-3870
<http://www.uce.or.jp/>

▽**放送大学10月期生**
放送大学は、テレビやインターネットを通じて授業を行う通信制の大学です。
心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、多様な分野を学べます。
現在、平成25年度第2学期生(10月入学)の出願を受付中です。
▽**出願締切**
8月31日(土)
▽**問い合わせ先**
放送大学兵庫学習センター
姫路サテライトスペース
☎ 078-805-0052
☎ 079-284-5788

▽**税関が保管している 通貨・証券類の返還**
税関では、終戦後に外地から引き揚げてきた人たちが、税関などに預けた通貨や証券などを返還していましたが、保管されたままなっているものが多数あります。心当たりのある人は、お気軽にお問い合わせください。
▽**保管している通貨・証券類**
・上陸地の税関、海運局に預けた通貨、証券類
・帰国前に在外公館や日本人自治会等に預けた通貨、証券類のうち、その後日本に返還されたもの
▽**問い合わせ先**
神戸税関監視部特別監視官(第1担当)
☎ 078-333-3122

JR西日本福知山支社・エリア内すべての駅は全面禁煙です

JR西日本福知山支社は、これまでも駅構内の分煙化などを進めてきましたが、受動喫煙防止のさらなる徹底を図るため、福知山支社エリア内すべての駅において8月1日から「全面禁煙」としています。

= 西日本旅客鉄道株式会社 福知山支社 =

市役所本庁 ☎079-672-3301
 生野支所 ☎079-679-2240
 山東支所 ☎079-676-2080
 朝来支所 ☎079-677-1165

募集



朝来市景観審議会委員

市は、魅力的な景観をまちづくりを活かしていくために設置する朝来市景観審議会の委員を募集します。

▽応募資格 次の要件にすべて該当する人

- ① 朝来市に住所を有し、市政に積極的に協力していただける人
- ② 特定の意見に偏らず、市民の視点から客観的・公平的な協議ができる人
- ③ 景観形成や景観まちづくりに関心を持つ人

▽募集人数 2人程度
 (応募者多数の場合は書類選考)

▽任期 2年間

▽応募期限 8月19日(月)まで

※詳しい内容、応募方法は、市役所本庁、各支所窓口、設置の募集案内か、市ホームページをご覧ください。

▽問い合わせ先

市役所都市開発課
 ☎672-6127

朝来市障害者計画策定委員会委員

市は、障害福祉の推進のため広く市民の皆さんの意見や提案を反映させる「朝来市障害者計画策定委員会」を募集します。

▽応募資格 朝来市内在住者で、障害福祉に関心等のある人

▽募集人員 2人以内
 (応募者多数の場合は書類選考)

▽委員の仕事 朝来市が平成25年度に策定予定している朝来市障害者計画の策定について意見、提案をいただきます。

▽任期 委嘱の日から平成26年3月まで

▽活動回数 委嘱の間、4回程度の会議に出席していただきます。(委員謝礼・1回の出席につき4千円)

▽応募方法 所定の申込書に必要事項を記入の上応募ください

※申込書は、社会福祉課(アートほほえみ2階・各支所にあります。市ホームページにも掲載しています。

▽応募期間 8月7日(水)～16日(金)

▽問い合わせ先

市役所社会福祉課
 ☎672-6123

朝来市シルバー学生書道展

朝来市文化協会は、朝来市シルバー・学生書道展の展覧作品を募集しています。

▽対象

- ① シルバーの部 朝来市在住、在勤、または在学(健康福祉大学を含む)の60歳以上の人
- ② 学生の部 朝来市内の幼稚園児、小学生、中学生、高校生、大学生
- ③ 一般の部 右記の対象者以外

▽内容 1人1作品

課題は自由とします

○用紙

【シルバーの部】一般の部 半切か半切1/4
 【学生の部】半紙

○出品料
 【シルバーの部】一般の部 半切・500円、半切1/4・300円

【学生の部】無料

▽出品 各公民館へ9月6日(金)までに提出
 月6日(金)までに提出
 月6日(金)までに提出
 月6日(金)までに提出

▽作品展 9月22日(日)・23日(月)、和田山公民館

▽問い合わせ先
 和田山公民館
 ☎672-0188

各種相談のご案内

時:日時 場:場所 問:問い合わせ 予:予約

人権相談(無料) 人権問題に関する相談

時 8月8日(木) 午後1時30分～3時

場 生野保健センター、和田山農業研修センター、

山東老人福祉センター、朝来老人福祉保健センター

問 市役所人権推進課 ☎672-6122

女性のなやみ相談(無料) 女性が抱えるさまざまな悩みや問題の相談に応じます(予約制)

時 8月7日(水) 午後0時30分～3時30分

場 アートほほえみ相談室(2階)

問・予 市役所人権推進課 ☎672-6122

行政相談(無料) 官公庁の仕事の苦情や意見・要望などの相談に応じます

時 8月19日(月) 午前10時～11時30分

場 生野保健センター、和田山老人福祉センター、

山東老人福祉センター、朝来老人福祉保健センター

問 市役所市民課 ☎672-6120

身体障害者相談(無料) 障害に関する相談

時 9月2日(月) 午後1時～4時

場 旧朝来町社会福祉協議会朝来支所

問 市役所社会福祉課 ☎672-6123

司法書士による法律相談会(無料) 司法書士による登記・相続・多重債務などの法律相談(予約制)

時 9月7日(土) 午後1時～4時

場 和田山ジュピターホール

問・予 兵庫県司法書士会但馬支部 ☎676-3368

若者就労支援に関する相談会(無料) 若者サポートステーションは、若者未就業者の就労自立に向けた相談に応じます。

時 8月21日(水)・28日(水) 午後1時～4時

場 山東公民館小会議室

問・予 労協若者サポートステーション豊岡 ☎0796-34-6333

ホール・美術館の催し ●詳細は各施設で確認してください



あさご・ささゆりホール

☎672-6114 (休)月曜日
(月曜日が祝日の場合はその翌日)

笑福亭 鶴笑 ～朝来市観光大使一周年記念公演～ 《全席自由》

公演日:8月24日(土)／開演:午後2時／前売券:2,000円

前売券好評発売中



和田山ジュピターホール

☎672-1000 (休)月曜日
(月曜日が祝日の場合はその翌日)

TAO LIVE 2013 《全席指定》 公演日:10月27日(日)

開演:午後6時／料金:大人5,000円、高校生以下2,000円

前売券 友の会:8月25日(日) 一般:8月30日(金)発売開始



あさご芸術の森美術館

☎670-4111 (休)水曜日、祝日の翌日
(水曜日が祝日の場合はその翌日)

交流5周年 バルビゾン&朝来 ～過去から未来へ～ 会期:9月8日(日)まで

アートDE遊ぼう 先生たちの展覧会 会期:9月8日(日)まで

入館料 大人500円／大学生・高校生300円／小・中学生200円



ヒメハナ公園ウツギの館

☎676-4587 (休)月曜日
(月曜日が祝日の場合開館)

ひとり旅写真展 ～アジアの国々で出会った笑顔の人びと～ 会期:8月18日(日)まで

メルヘンの世界と旅の水彩画展 会期:8月21日(水)～9月8日(日)

ASAGO 国際音楽祭 2013 8月6日(火)～11日(日)

オープニングコンサート 8月6日(火) 午後6時30分～

あさご・ささゆりホール 全席自由(大人1千円、高校生以下無料)

ファイナルコンサート 8月11日(日) 午後2時～

あさご・ささゆりホール 全席自由(大人1千円、高校生以下無料)

0歳児からのコンサート 8月8日(木) 午後4時30分～

さんとう緑風ホール 全席自由(大人500円、高校生以下無料)

その他 市内各所でさまざまなコンサートが開催されます

問合せ 市役所芸術文化課 ☎672-6114(和田山ジュピターホール内)

市職員を募集します

(社会人経験者、保健師、臨床心理士等 平成 26 年 4 月 1 日付け採用)

■問い合わせ先
市役所総務課 ☎ 672 - 6115

	一般行政職 (社会人経験者)	保健師	臨床心理士または臨床発達心理士
採用予定人数	若干名	若干名	若干名
受験資格	昭和 49 年 4 月 2 日から昭和 59 年 4 月 1 日までに生まれた人で、民間企業等(官公庁を含む)での職務経験が通算して 5 年以上ある人(職務経験は、正社員、臨時、アルバイト・パートタイマーを問いません)	昭和 59 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人または同免許を来春に取得見込みの人	昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の臨床心理士または一般社団法人臨床発達心理士認定運営機構の臨床発達心理士の資格を有する人または同資格を来春に取得見込みの人
試験日 試験内容	■第 1 次試験日 9 月 22 日(日) 職務基礎力試験、職務適応性試験、 作文試験	■第 1 次試験日 9 月 22 日(日) 教養試験、作文試験、専門試験	■第 1 次試験日 9 月 22 日(日) 教養試験、作文試験
試験会場	さんとう緑風ホール		
提出書類	■受験申込書(※)	■受験申込書(※) ■保健師免許証の写しまたは同免許の取得見込みが確認できる書類	■受験申込書(※) ■資格認定証の写し、大学等の卒業証明書、大学院等の修了(見込)証明書
受付期間	8 月 5 日(月)～8 月 28 日(水)(土曜日・日曜日は除きます) 郵送の場合は 8 月 28 日(水)午後 5 時必着		

※受験申込書の交付場所 市役所総務課、各支所地域振興課

兵庫県職員(中級・初級)

県は、平成 25 年度県職員 中級・初級試験を行います。

■募集職種・人数

- (中級)①臨床検査技師 6 人程度
②診療放射線技師 10 人程度
(初級)①一般事務職 9 人程度 ②警察事務職 5 人程度
③教育事務職 9 人程度 ④総合土木職 2 人程度
⑤小中学校事務職 9 人程度

※職種ごとに年齢・資格等の要件があります。

- 試験日(一次) 9 月 29 日(日)
■受付期限 インターネット・8 月 23 日(金)、郵送・8 月 30 日(金)、持参・9 月 4 日(水)
■申込み・問い合わせ先
県人事委員会事務局 ☎ 078 - 362 - 9349

公立八鹿病院組合職員追加募集

公立八鹿病院組合は、平成 25・26 年度採用の職員の追加募集を行います。

■募集職種・人数

- ①事務職員 1 人 ②理学療法士 2 人
③作業療法士 3 人 ④診療放射線技師 1 人
⑤社会福祉士 1 人 ⑥事務職員 1 人

※職種ごとに年齢・資格等の要件があります。詳細はお問い合わせください。

- 採用予定日 ①平成 25 年 12 月 ②～⑥平成 26 年 4 月
■試験日 10 月 20 日(日)
■受付期限 9 月 30 日(月)必着
■申込み・問い合わせ先
公立八鹿病院組合事務局 ☎ 662 - 5555

県立但馬技術大学校離職者等再就職訓練

県立但馬技術大学校は、求職中の人を対象にした職業訓練の受講生を募集しています。

《介護職員初任者研修 2》

- 募集期間 9 月 2 日(月)まで ■定員 15 人
■受講料 無料(テキスト代・保険料等の実費が必要)
■選考日時 9 月 12 日(木) 午前 10 時～
■訓練期間 9 月 25 日(水)～12 月 24 日(火)
■訓練場所 但馬文教府(豊岡市妙楽寺)

《パソコン初級コース 1》

- 募集期間 9 月 10 日(火)まで ■定員 20 人
■受講料 無料(テキスト代等の実費が必要)
■選考日時 9 月 20 日(金) 午前 10 時～
■訓練期間 10 月 1 日(火)～11 月 29 日(金)
■訓練場所 大岡学園ビジネス専門学校(豊岡市戸牧)

《問い合わせ先》

県立但馬技術大学校 ☎ 0796 - 24 - 2233

兵庫県立ものづくり大学校

兵庫県立ものづくり大学校は、求職中の人を対象に、平成 25 年度短期コース後期生を募集しています。

- コース CAD コース、情報ビジネスコース(定員各 20 人)
■授業料 無料(教科書代等実費負担あり)
■訓練期間 10 月 10 日(木)～平成 26 年 3 月 12 日(水)
■出願期間 8 月 12 日(月)～9 月 9 日(月)
■選考日 9 月 13 日(金)
■問い合わせ先
兵庫県立ものづくり大学 ☎ 079 - 240 - 7077

平成 25 年度国民健康保険税について

平成 25 年度国民健康保険税の税率が次のとおり決まりました。

■問い合わせ先
市役所税務課 ☎ 672 - 6119

区 分		医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割額	前年総所得金額から基礎控除(33万円)を控除した額に税率を乗じた額	4.9%	2.3%	2.6%
資産割額	当年中の固定資産(土地・家屋)税額に税率を乗じた額	17.6%	8.3%	11.3%
均等割額	被保険者1人あたりに賦課される1年間の金額	18,000円	8,500円	11,200円
平等割額	1世帯あたりに賦課される1年間の金額	16,900円	8,100円	7,600円
賦課限度額	1年間の国保税額の上限	510,000円	140,000円	120,000円

*納期は7月から3月までの年間9回です

《納付書にて納付いただいている皆さんへ》 当初7月に納税通知書とともに全期分、第1～9期分の合計10枚の納付書を一括して送付しています。期別ごとには送付いたしませんので紛失されませんようご注意ください。

納 期	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

個人住民税 個人事業税の納税について

■問い合わせ先
県豊岡県税事務所 ☎ 0796 - 26 - 3628
市役所税務課 ☎ 672 - 6119

個人事業税は、所得税、住民税とは別に個人で事業を行う皆さんにかかる税です。第1期分の納期限は、9月2日(月)ですので、最寄りの銀行などの金融機関で納めましょう。

また、納税には便利な口座振替制度もぜひご利用ください。お近くの県税事務所でお申込みいただけます。

個人住民税(市県民税)は、県民税と市民税をあわせて市が課税し、徴収する税です。給与所得者と65歳以上の年金受給者は、給与や年金から特別徴収され、それ以外の人は、市から送付の納税通知書によって、原則として年4回に分けて納めていただきます。

給与所得者等以外の人個人の個人住民税の第2期分の納期限も、個人事業税と同じ9月2日(月)です。

東日本大震災の教訓を踏まえた緊急防災・減災事業を推進するため、平成26年度から平成35年度までの個人住民税の均等割の税率が年額1千円(県民税・市町村民税 各500円)引き上げられます。



日下 茂さん (林垣区) 小山正人さん (誠訪区)

平成17年9月から、朝来市社会教育委員として、社会教育の推進・教育行政の発展に尽力されています。

県社会教育委員協議会表彰

「動物の愛護及び管理に関する法律」改正によって 9月から第二種動物取扱業の届出が必要になります

■問い合わせ先
県豊岡健康福祉事務所 ☎ 0796 - 26 - 3666

「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正によって「第二種動物取扱業」を行おうとする人は、今年9月1日から10月30日までの間に県知事への届出が必要となります。詳しくは、お問い合わせください。

「第二種動物取扱業」とは？

動物の飼養施設を設置して、非営利で譲渡・貸出し・訓練・保管・展示を行っている人のことです。

夏祭りのご案内

恒例の夏祭りが今年も盛大に開催されます。皆さんおそろいでお出かけください。
イベントの内容や、交通規制など詳細については、チラシ、ポスターなどのお知らせをご確認ください。

生野夏物語 ゆかたで参加しよう!! 8月13日(火)・14日(水)・15日(木)

●生野の盆踊り

8月13日(火) 口銀谷地域

会場:生野メインホール前周辺

●生野町観光協会イベント(午後5時～7時)

●盆踊り(午後7時～午後8時から総踊り)
鉾山全盛期の昭和30年代ころに盛大に行われていた生野の盆の「総踊り」が復活。

8月14日(水) 奥銀谷地域と各地区

播州音頭・江州音頭・但馬音頭など歴史ある盆踊りの風景がよみがえります。

●森垣の灯籠流し

8月15日(木)

会場:偕和橋(生野中学校校門)から盛明橋までの約250mの区間(午後7時30分～)
代官所時代に森垣村と呼ばれていた口銀谷地域の6区。大小500個の灯籠が市川を彩ります。

●ふれあいテント村

8月13日(火)～15日(木)

会場:生野メインホール前駐車場(午前11時～午後10時)
休憩、食事にご利用ください。

■問い合わせ先

「生野夏物語」推進協議会
(朝来市商工会生野支所内
生野ひいきの会事務局)
☎ 679 - 2233

あさご夏祭り 8月16日(金)

会場:朝来グラウンド・朝来体育館・アルバ周辺

- 少年サッカー招待試合 ●塩乃華織歌謡ショー ●銀シャリ漫才
- グラウンドゴルフ大会 ●カラオケ大会 ●くじらキッズダンス
- ミニ一元電車 ●花火大会(2,000発・午後8時15分～)

■問い合わせ先 朝来支所地域振興課 ☎ 677 - 1165



山東夏祭り 8月18日(日)・19日(月)



会場:梁瀬小学校周辺

- 8月18日(日) ●酒蔵音楽会 ●納涼コンサート ●名物造り物
- 復活商店街「おきなれよ」

- 8月19日(月) ●名物造り物 ●復活商店街「おきなれよ」 ●生花展
- 山彩市 ●金管バンド演奏 ●うなぎ・金魚・鯛子のつかみ取り
- 山東音頭練り込み ●扇子おどり ●豪華花火大会(3,000発・午後7時30分～)

■問い合わせ先 山東支所地域振興課 ☎ 676 - 2080

和田山夏まつり 和田山地蔵祭 8月22日(木)・23日(金)

会場:和田山4町・駅前区周辺

- 8月22日(木) ●名物造り物 ●七とこ地藏参りスタンプラリー
- 8月23日(金) ●一番ぶれ ●本場の阿波踊り ●名物造り物
- 枚田小学校金管バンド演奏 ●和田山中学校吹奏楽部演奏
- 和田山虎隊陣太鼓演奏 ●和田山高校吹奏楽部演奏
- 照福和太鼓クラブ太鼓演奏 ●キッズダンス(ちいちいぱっぱ)
- よさこい踊り(さんさん会-和-) ●フラダンス
- ヴィッセル神戸お楽しみブース ●豪華花火大会(3,500発・午後7時30分～)

※豪華花火大会の観覧について…東河橋、玉置橋では花火の観覧ができません。「駅北貨物ヤード跡地」「和田山中学校」に花火観覧場所を設けますので、そちらでご覧いただくようお願いします。

■問い合わせ先 和田山地蔵祭奉賛会・市役所和田山地域振興課 ☎ 672 - 6137



自衛官募集相談員を委嘱しました



平成25年度自衛官募集相談員委嘱式が、7月2日、和田山農業研修センターで行われました。

式では、今年度、朝来市の相談員を務める3人へ、自衛隊兵庫地方協力本部の服部正本部長、多次勝昭市長連名の委嘱状が手渡されました。

相談員は次の皆さんです。

- 足立明人さん（筒江区）
- 伊藤 孝さん（羽瀨区）
- 田中徹也さん（川原町区）

自衛官募集のお知らせ

種目	応募資格	受付期間	試験日(一次)
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満	9月6日まで 年間を通じて 受付	9月16日・17日 (うち1日)
自衛官候補生			9月22日～26日 (うち1日)
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満	9月6日まで	9月21日

但馬ドーム サマーミュージアム 日本の防人『自衛隊活動写真展』

- 期間 8月31日(土)まで
- 会場 県立但馬ドーム(豊岡市日高町)
- 展示内容
各種訓練風景・国際貢献・災害派遣活動等を記録したパネル、南極観測船ふじ乗組員が持ち帰った南極の石の展示
- 入場料 無料
- 問い合わせ先
県立但馬ドーム ☎ 0796 - 45 - 1900

■問い合わせ先 自衛隊兵庫地方協力本部豊岡出張所 ☎ 0796 - 22 - 3978

平成24年度 情報公開条例・個人情報保護条例の運用状況

■問い合わせ先
市役所総務課 ☎ 672 - 6115

平成24年度の情報公開条例および個人情報保護条例の運用状況をお知らせします。

○情報公開条例分

実施機関	請求件数 (申出件数)	決定などの内容				不服申立て
		開示	部分開示	不開示	取下げ	
市長	23	6	16	1	0	0
議会	2	1	1	0	0	0
計	25	7	17	1	0	0

○個人情報保護条例分

実施機関	請求件数 (申出件数)	決定などの内容				不服申立て
		開示	部分開示	不開示	取下げ	
消防長	1	0	1	0	0	0
計	1	0	1	0	0	0

※その他の実施機関(教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会)に対しての請求はありませんでした。

市職員の給与の減額支給を実施

■問い合わせ先
市役所総務課 ☎ 672 - 6115

減額期間は平成25年7月1日から平成26年3月31日まで

昨年からの国家公務員の給与減額措置を踏まえ、地方公務員についても同様の措置を講ずるべく政府からの要請に基づき、また、国家公務員の給与削減割合程度の地方交付税が減額されることから、市民サービスの低下を招かないよう朝来市職員の給与を減額する条例を朝来市職員組合との合意を経て6月定例議会に上程し、可決を受けました。減額内容は次のとおりです。

①給料月額 次に掲げる職の区分に応じて定める割合を減額します。

- ◆市長 10%減 ◆副市長、教育長 5%減 ◆理事級、部長級、次長級、課長級 4.9%減
- ◆副課長級、上席主幹級、主幹級、副主幹級、主査級 3.5%減 ◆主事級 2%減 ◆技能労務職 2%減

②期末勤勉手当 全職員一律1.9%減

③管理職手当 副課長職以上に対し上記①の職務の級に応じた率を減額

④時間外手当 ◆上席主幹級、主幹級、副主幹級、主査級 3.5%減 ◆主事級 2%減

秋季 生き生き健康教室

県立但馬ドームは、秋季 生き生き健康教室を開催します。

- ◆日時 9月4日(水)～10月23日(水)の毎週水曜日
午後7時30分～9時(全8回)
- ◆会場 県立但馬ドーム(豊岡市日高町)

◆内容 エクササイズで太りにくい身体をつくります

◆対象 18歳以上の人(20人程度・先着順)

◆受講料 3千円(別途保険料必要)

◆受付期限 8月31日(土)

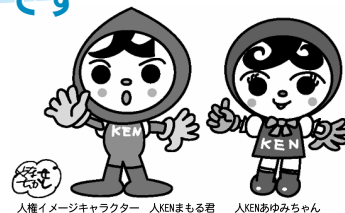
◆問い合わせ先 県立但馬ドーム ☎ 0796 - 45 - 1900

差別のない明るい社会をつくらう!!

8月は『人権文化をすすめる県民運動』の推進強調月間です

◆人権意識の高揚を

21世紀は人権の世紀と言われています。人権意識の高揚と差別・人権問題の解消に努め、互いの人権を尊重し、差別のない、一人ひとりが安全で安心した暮らしができるよう、兵庫県では、8月を「人権文化をすすめる県民運動」推進強調月間とし人権教育、人権啓発に取り組んでいます。



人権イメージキャラクター 人KENまもる君 人KENあゆみちゃん



朝来市でも、人権尊重のまちづくりに向け、市民と行政が一体となって、家庭、学校、地域、職場などにおいて様々な人権問題に対する正しい理解と人権意識の高揚を促し、あらゆる差別や偏見がなくなるよう努めています。

この機会にあわせ、私たち一人ひとりが人権とは何かということを考えるとともに、自分自身の中の偏見や差別意識を見つめ続けていただき、人権が尊重される明るい地域社会をつくっていきましょう。

◆戦争を、平和の尊さを、忘れない

終戦から68年を迎え、戦争を体験した人の高齢化が進んでいます。戦争を知らない私たちは、普段の生活の中で平和の尊さについて考えることはあまりないかもしれませんが、戦争を二度と繰り返さないためには、過去の戦争の悲惨さを知り、伝えていかななくてはなりません。終戦記念日を迎える8月、平和の尊さについて考えてみてください。

朝来市では、「平和都市宣言」を平成23年度に制定し、今年6月には「平和市長会議」に加盟するなど、市民一人ひとりが平和追及への意識を高め、恒久平和を強く願い求めることを目指します。

○朝来市平和都市宣言

私たち朝来市民は、私たちと世界中のすべての人々の平和を願い、次のことを宣言します。

- 一、私たちは、平和な生活を守るために、日本国憲法に掲げられた恒久平和を守り、いっさいの戦争を永久になくすことを求めます。
- 一、人々の命をうばい生活を壊す核兵器の廃絶を強く訴えます。
- 一、市民憲章の誇りと責任を持ち、平和への不断の努力によって、安全で安心、緑豊かな私たちのふるさとを未来の子どもたちに残します。
- 一、互いを理解し、それぞれの立場を尊重し、知恵と勇気を持ってすべての争いを話し合いでなくすことを求めます。

～平和都市宣言について(解説)～

朝来市では、国の平和は地方自治の前提ととらえ、世界で今なお戦争などによって多くの人々が苦しんでいることに心を寄せ、すべての人々の平和を願って平和都市の宣言をしました。

宣言は、朝来市平和都市宣言文検討委員会(市民公募による委員会)での協議、市民からの意見公募(パブリックコメント)を踏まえ、平成23年6月定例議会での審議を経て、定めたものです。

宣言の内容は、「恒久平和を守り、いっさいの戦争をなくすこと」、「核兵器の廃絶を強く訴えること」、「平和への不断の努力によって、私たちのふるさとを未来の子どもたちに残すこと」、「すべての争いを話し合いでなくすこと」をうたい、市民が理解しやすく、また、次世代へ継承されることを願い、簡潔、端的に表しています。

朝来市は、市民一人ひとりが平和追及への意識を高め、将来に向かって恒久平和を希求していきます。

○平和祈念の黙とうにご協力ください。

◎8月6日(火)午前8時15分 ◎8月9日(金)午前11時2分 ◎8月15日(木)正午

8月6日(火)は広島市で、8月9日(金)は長崎市で、原爆死没者慰霊式・平和祈念式が行われます。また、8月15日(木)には全国戦没者追悼式が行われます。戦争犠牲者のご冥福と恒久平和を祈念し、それぞれの時間に1分間の黙とうをささげましょう。



■問い合わせ先 市役所人権推進課 ☎ 672 - 6122

日本脳炎予防接種について

平成17年度から平成21年度までの間、積極的な接種勧奨を差し控えたことによって、1期3回、2期1回の接種が完了していない人は、国の特例措置として接種できます。特例措置の接種対象者は、平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの人です。対象となっている人は、20歳未満までの間で、1期・2期の接種が可能です。母子健康手帳で接種歴を確認し、不足している場合は接種を受けましょう。

○実施医療機関 市内指定医療機関

○接種回数 1期:初回2回・追加1回の計3回 2期:1回

○接種について

▽事前に、医療機関に接種の予約をしてください。

▽接種には、母子健康手帳・朝来市指定の予診票を持参してください。

(朝来市指定の予診票が、お手元がない場合は、地域医療・健康課へご連絡ください。)

▽第2期の接種については、今年度、平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれで未接種の人に案内していますが、1期の接種が終了した9歳以上の人であれば接種ができます。

(ただし、1期終了後、5年以上の間隔をあけることが望ましいとされています。)

▽平成19年4月2日以降に生まれた人は、通常通り、7歳半までに第1期の接種を完了してください。

《標準的な接種スケジュール》

1期	初回	6～28日間隔で2回(3歳)
	追加	初回終了後、概ね1年の間隔をおいて1回(4歳)
2期		9歳のときに1回

<予防接種時の保護者同伴について>

予防接種を受ける際には、保護者の同伴が原則です

保護者とは、親権を行う者、または後見人をいいます。(予防接種法第2条第4項)

原則、保護者の同伴が必要ですが、やむを得ず保護者の同伴ができない場合、以下の場合に限り、保護者の同伴を要しないものとします。

《親族等のお子さんの健康状態をよく知っている人が同伴する場合》

▽保護者からの「同伴委任状」があれば、接種可能です。

▽「同伴委任状」は、事前に保護者が署名し、接種する日に予診票に添えて医療機関へ提出してください。

▽医師の診察と説明を受けた後、接種に同意する場合は、予診票の保護者自署欄には、同伴者本人の署名をしてください。

《本人のみで受診する場合》

▽日本脳炎の予防接種を受ける人で、高校1年生相当の年齢以上の人は、本人のみで接種することができます。

▽事前に、予防接種に関する説明文をよく読み、納得したうえで接種される場合は、「日本脳炎予防接種保護者同意書」に保護者の署名をしてください。

▽予診票の保護者自署欄にも署名していただき、同意書と合わせて接種する本人が、接種日に医療機関に提出してください。

※「委任状」「同意書」の様式は、地域医療・健康課、各医療機関にあります。また朝来市のホームページからもダウンロードできます。

■問い合わせ先 市役所地域医療・健康課(和田山保健センター) ☎ 672 - 5269

～健康あさご21～ 年1回は健診を受けて健康管理に努めましょう 平成25年度朝来市総合健診を実施します

市では、6月18日から9月12日まで各地区で総合健診を実施しています。

9月については下記の日程で総合健診を実施しますので、ぜひ受診し健康管理に努めましょう。

実施月日	会場	実施月日	会場
9月3日(火)	生野メインホール(※)	9月10日(火)	朝来体育館
9月4日(水)		9月11日(水)	
		9月12日(木)	

※会場を変更しています 9月3日(火)・4日(水)の総合健診は、会場の都合によって生野保健センターから『生野メインホール』に変更します。広報5月号発送時に配布しました「平成25年度朝来市総合健診実施日程について」の会場とは異なりますのでご注意ください。

《受診をされる皆さんへ》

☆すでに申込みしている人には、受診日時、会場等を案内し、受診票等を送付します。

☆申込みしていない人で、受診を希望する場合は、下記まで連絡ください。

☆詳しい実施日程については、広報5月号発送時に配布しました「平成25年度朝来市総合健診実施日程について」をご覧ください。

■問い合わせ先 市役所地域医療・健康課(和田山保健センター) ☎ 672 - 5269

～健康あさご21～ 見直そう生活習慣
健康教室に参加しましょう！



健康づくりポイント対象事業

地域医療・健康課では、市民の皆さまの健康づくりにお役立ていただくため次の講座を予定しています。どなたでも参加できますので、是非お申込みください。

(健康づくりポイント事業についても合わせてお申込みを) **各教室参加で10ポイント**

教室名	日程等		内容
糖尿病予防セミナー	和田山保健センター	8月31日(土)	糖尿病の予防や改善のために知っておきたい基礎知識を学び実践する講座(医師の講話)
	朝来公民館	12月4日(水)	
血液サラサラ教室	和田山保健センター	9月25日(水)	高脂血症の予防や改善のために知っておきたい基礎知識を学び実践する講座(医師の講話)
高血圧予防教室	朝来公民館	11月6日(水)	高血圧予防や改善のための食事・運動の講座(当日は栄養の講話)
	和田山保健センター	11月12日(火)	
歯の健康教室	和田山保健センター	12月10日(火)	歯周疾患の予防と具体的なセルフケアの方法を学び実践する講座。糖尿病などの全身疾患の予防と関連して学習します。(歯科医師の講話)
骨いきいき教室	和田山保健センター	平成26年1月21日(火)	骨粗しょう症の予防のための食事・運動の講座(当日は栄養の講話)
タバコを考える教室	和田山保健センター	平成26年2月22日(土)	タバコが健康におよぼす害と具体的な禁煙の方法について、学び実践する講座(医師の講話)

※各講座には、別日程で栄養や運動の講座があります。お申し込みいただいた人には詳しい日程等をご案内します！

■問い合わせ・申込み先
市役所地域医療・健康課
☎ 672 - 5269(和田山保健センター)

生活習慣病の予防には 生活を変えていくことが大事！
それっていつはじめるの？

今でしょ!!



地域包括支援センターの
市民講演会『誰もが安心して暮らせる地域づくり』を開催します



朝来市の高齢化率は、30%となり、それに伴って認知症の高齢者が増えています。そこで、市は、認知症をはじめ、「誰もが安心して暮らせる地域づくり」を旨とし、朝来市社会福祉協議会との共催で市民講演会を開催します。

“認知症支援の先進地”である福岡県大牟田市の大谷るみ子さんの講演と市内地域の取組み状況を報告します。この機会に講演会に参加していただき、「誰もが安心して暮らせる地域づくり」について考えてみませんか。参加をお待ちしています。



健康づくりポイント対象事業

- ◆日時 9月7日(土) 午後1時30分～(受付:午後1時～)
- ◆会場 和田山ジュピターホール
- ◆内容 講演 「地域で、みんなで、認知症の人をつつむ」 ～共感と協働のまちづくり～
講師 グループホームふぁみりえホーム長
大牟田市認知症ケア研究会代表 大谷るみ子さん
報告 市内地域の取組み、社会福祉協議会、地域包括支援センターほか
※ハーモニカ「さーくるあおぞら」の演奏もあります

参加無料



■問い合わせ先 市役所地域包括支援センター ☎ 672 - 6125



人権推進課だより(66)

「人権文化をすすめる県民運動」推進強調月間

8月は兵庫県が定める、「人権文化をすすめる県民運動」推進強調月間です。差別・いじめ・人権問題を学びながら、自分自身の中の偏見や差別意識を見つめる人権啓発推進の取組みに、ぜひ多くの皆さまのご参加、ご協力をお願いします。

■問い合わせ先
市役所人権推進課 ☎ 672 - 6122



月	日	曜日	内容	場所
8月	21	水	離乳食教室	山東老人福祉センター
	22	木	8か月児健診	和田山保健センター
	29	木	3か月児健診	和田山保健センター
9月	3	火	総合健診	生野メインホール
	4	水	総合健診	生野メインホール
	5	木	1歳6か月児健診	和田山保健センター
	6	金	3歳児健診	和田山保健センター
	10	火	総合健診	朝来体育館
	11	水	総合健診	朝来体育館
	12	木	総合健診	朝来体育館

いずれも該当児には個別通知します。

火災・救急の状況 (朝来消防署)

区分	件数	
火災	建物	1
	林野	0
	車両	0
	その他	1
	合計	2
救急	累計	15
	交通事故	19
	一般負傷	13
	急病	74
	その他	16
	合計	122
累計	717	

(6月中)

交通事故の状況 (朝来警察署)

区分	件数	累計
人身事故	11	68
死者	子ども	0
	高齢者	0
	その他	0
	合計	0
傷者	子ども	3
	高齢者	2
	その他	8
	合計	13
物損事故	72	575

(6月中)

犯罪発生状況(朝来警察署)

手口	件数	手口	件数
路上強盗	0	空き巣	5
強制わいせつ	0	忍び込み	1
ひったくり	0	金庫破り	0
車上ねらい	19	事務所あらし	0
自動販売機ねらい	5	出店あらし	1
部品ねらい	5	詐欺	3
器物損壊	29	傷害	6
自動車盗	0	暴行	1
オートバイ盗	0	万引き	11
自転車盗	7		

(6月末累計)

※子ども=15歳以下 高齢者=65歳以上
※累計は平成25年の合計

こころのケア相談

～ひとりで悩まずにご相談ください～

ストレスの多い時代で、だれもがこころの不調やトラブルを起こすことがあります。「気分が沈む」「眠れない」「こもりがちである」などに専門医が応じます。また心理士によるカウンセリングも行います。相談は無料で、秘密は厳守されますのでお気軽にご相談下さい。なお事前に電話などで予約をお願いします。

開催日(曜日)	会場	相談員
8月20日(火)	和田山保健センター	心理士
9月26日(木)	和田山保健センター	医師
10月18日(金)	和田山保健センター	医師

※日程は10月までの予定です 今後の予定は広報等に順次掲載します

問・予:市役所地域医療・健康課(和田山保健センター) ☎ 672-5269

暮らしの情報コーナー

No.45 スマホのワンクリック請求に注意!

利用した覚えのないアダルトサイトの請求画面がパソコンや携帯電話に表示されるワンクリック請求の相談のうち、スマートフォン(スマホ)からアクセスしたケースが急増しています。

事例

興味本位でスマホのアダルトサイトを検索し、無料動画を閲覧できるサイトにアクセスしたところ、突然9万円を請求する画面が表示された。支払わなくてはならないか。(20歳代、男性)

スマホの公式マーケットの無料アプリ一覧を見ていて、よく確認せずにアプリをダウンロードしたらアダルト情報サイトだった。登録料15万円の請求画面が表示され、取り消そうと連絡先の電話番号に電話すると「支払わないと退会できない」と言われた。(40歳代、女性)

ワンクリック請求は、請求画面を表示して利用者を焦らせ支払う必要のない高額な代金をだまし取る手口です。スマホでは、メールやインターネット検索から悪質サイトに誘導するケース以外に、不正なアプリをインストールすることによって請求画面を表示させる手口もあります。このような不正アプリの中には、スマホの個人情報抜き取るような悪質なものもあります。また、不正なアプリが公式マーケットの無料アプリとして公開されていたケースも報告されており注意が必要です。

ワンクリック請求の対処法では、相手に連絡しないこと、代金を支払わないことが第一です。再起動やアプリの削除をしても繰り返し請求画面が表示される場合は、携帯電話会社のショップにスマホを持参して相談してください。また、(独)情報処理推進機構のHPでも「安心相談窓口」(<http://www.ipa.go.jp/security/anshin/>)として対処法を詳しく紹介しています。

相談窓口

市消費生活相談窓口(市役所市民課内) ☎ 672-6121

たじま消費者ホットライン ☎ 0796-23-1999

県立但馬消費生活センター ☎ 0796-23-0999

編集後記

▼先日、東京で開催された山城をテーマにしたイベントに招かれ、最近の竹田城跡の様子について話してきました。▼短い時間でしたが、会場に集まったお城好きの皆さんやおよそ百人を前に、竹田城跡の観光客数が急増していること、それに伴ってさまざまな問題が生じていること、問題解決とさらなる受け入れ態勢の充実のために市が取り組んでいること、などの内容について紹介させていただきました。

▼私のつたない話にも熱心に耳を傾けてもらい、イベント終了後にもいろいろとご意見などを聞かせていただきました。▼近年、多くの注目が集められ、関心が寄せられている竹田城跡ですが、たくさんの人たちからその思いをうかがい、改めてその価値に気づかされる機会となりました。

人 いきいき

市内で活躍する元気な人、
グループを紹介

(さくらんぼクラブ)



さくらんぼクラブの皆さん

「生まれたばかりの双子の母親として、育児について相談などができる集まりなどがないかを探していたのですが、これまで活動を行っていた団体が活動を休止していたんです。だったら自分たちでやろうと、同じような母親たちが集まって始めたのがきっかけですね」と話すのは、双子や三つ子など多胎児をもつ母親でつくる「さくらんぼクラブ」の代表をつとめる佐藤三千代さん。(高瀬区)

「さくらんぼクラブ」は、平成20年3月に発足、現在は、多胎児をもつ母親など14人が参加。毎月第4木曜日の午前10時から1時間半、和田山公民館内の和田山子育て学習センターで、ボランティアの皆さんと活動しています。

「双子や三つ子を育てていくには、2倍3倍の労力がかかって大変」「1人だったらもっと親密に接してやれるのに」など、多胎児を育てている母親のもつ悩みについて、「先輩ママ」からアドバイスを受けたり、話し合ったりすることで、情報交換やストレス解消を行っています。「市内でもまだまだ双子や三つ子などの育児にひとりで悩んでいる人や、出産をひかえ不安になっている人もいるのでは。そういった皆さんの役に立つことができればと思っています。」

(活動についての詳細などお問い合わせは、「さくらんぼクラブ」佐藤三千代さん ☎090 - 4766 - 2671)

市民投稿 さ ン な こ と あ っ た ぞ

10周年を迎えました「生野まちづくり工房 井筒屋」 井筒屋運営委員会 中井武四さん

今年6月で10周年を迎えることができました「生野まちづくり工房 井筒屋」です。

私たちは、伝統文化を継承することで地域の活性化にお役に立てるのでは！ また、歴史的な建物のある「町並み」を見ていただきたい！ との思いで一年を通じた「イベント」を展開してまいりました。

この10年間の井筒屋の運営を通じて、銀谷工房の皆さまのこころ配りと力強さ、そして地域の皆さまの温かいご支援があればこそ、今日を迎えることができましたこと、心から感謝し、今後とも、ご支援、ご指導をたまわりますようよろしくお願い申し上げます。

(写真:「銀谷の七夕」生野の七夕飾り)



新あさご百景

第21回 石田の田園

国道312号石田付近の直線から東側には、山と集落を背景にして、夏には緑色に、秋には黄金色に輝く、美しい田園風景が見られます。



皆さんからの投稿を募集しています。身近にある風景などを応募ください。

問い合わせ先 市役所都市開発課 ☎672 - 6127